

令和 3 年 5 月 1 日

医療法人 六輪会 六輪病院

《一般事業主行動計画》

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくりその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間

令和 3 年 6 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日

2) 内容

- ・ 育児休業取得率90%以上

【対策】

令和 3 年 6 月 1 日～ 育児休業の取得希望者を対象に制度の個別説明

- ・ 育児・介護休業終了後は、原則として現職又は現職相当職に復帰すること

【対策】

令和 3 年 6 月 1 日～ 育児・介護休業の取得希望者に制度の個別説明

- ・ 院内保育所の利用促進

【対策】

令和 3 年 6 月 1 日～ 新しく入る職員、育児休業の取得希望者に利用促進

- ・ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

【対策】

令和 3 年 6 月 1 日～ 会議で諸制度の周知をはかり該当職員には個別に説明を行い、相談に応じます。